

文書館だより

TEL 027 (221)2346

URL <https://www.archives.pref.gunma.jp>

第 6 5 号 令和 3 年 3 月

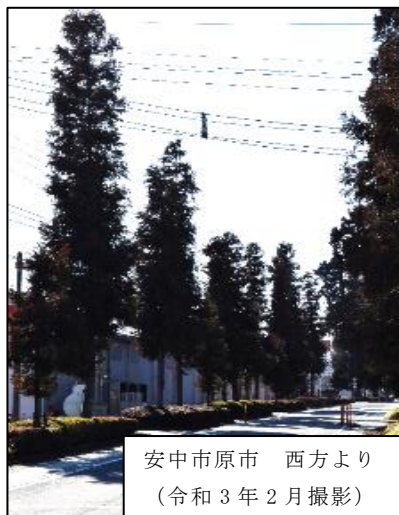


「原市町分 東（南側第 13 号）より西方を望む」

上部及び右上部写真 A0181A0S 1011 2-2 （昭和 7 年）「神職僧侶 史蹟名勝天然記念物」



「安中町分 道路の北方、蚕糸学校
西北より東の方安中並木の全景」



安中市原市 西方より
（令和 3 年 2 月撮影）

上毛かるたで「な」といえば、皆さまご存知の「中仙道しのぶ安中杉並木」です。道路を挟み、左右にそびえ立つスギ並木の絵札を思い描く方も多いのではないのでしょうか。明治 14 年の調査では、500 本と記録されているこの並木。昭和 8 年 4 月 13 日に「安中原市のスギ並木」として国指定天然記念物となりました。当時の指定事由・保存用件を見ると、「・・・延長 1 キロメートル余に及び樹数 321、樹幹の最大なるもの目通周囲約 5、6 メートルに達す・・・」と説明されており、立派なスギ並木であった様子が思い描かれます。スギ並木には、天然記念物に指定される

コロナ禍における群馬県立文書館の取組

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症は国内外において深刻な影響をもたらしました。この状況に対する当館の取組についてお知らせします。

■感染防止対策について

●閲覧室休館（4月7日（火）～6月1日（月））

当館では、4月2日（木）に発出された「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドライン」に則り、3日（金）には必要な体制を整えました（入館時の体温チェック、マスクや手指消毒など）。その後、関東及び近県のほとんどの公文書館が休館になったことによる県外からの来館者の急増への対応や、当館利用者にはこの感染症においてハイリスクとされている高齢者層が多いこと等に鑑み、4月7日（火）から休館としました。

●閲覧室再開（6月2日（火）～）

5月26日（火）に「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドライン」に基づき検証チームによる調査が行われました。その結果、吸排気設備の性能面から人数制限や定期的な外気の取り入れを行うよう報告がありました。

そこで、利用時における留意事項として、マスクを必ず着用、閲覧室の利用は最大4人まで、電話による事前予約制、利用時間は2時間まで、自宅での検温の必須、「健康状態申告書」の提出など、徹底した感染防止対策を図り、6月2日から閲覧室を再開しました。



●展示室

電話での事前予約制、1時間ごとに定員（8名）を設けての入館、マスク着用・手指消毒・検温と「健康状態申告書」の記入をお願いしました。また、ソーシャル・ディスタンスを図るため余裕をもった配置や、離れても見えるよう解説文の文字拡大などの工夫も行いました。



●講座（長期古文書講座10月3日～11月28日・ぐんま史料講座11月1日）

例年6月上旬～7月上旬の時期に開催してきた「古文書入門講座」は、受講者の安全、安心を確保するため、今年度は中止しました。

「講座・講演会等の再開に当たってのガイドライン」を作成し、群馬県の行動基準における警戒度が「1」になれば再開するとしました。さらに「群馬県立文書館講座受講時における留意事項」を作成し、受講希望者にはご協力いただくよう要請しました。会場についてもさまざまな感染予防対策を行いました。座席は全て指定席とし、申込み順に前から配置しました。座席は、2mのソーシャル・ディスタンスが確保できるよう測って配置し、席の移動・交換もご遠慮願いました。



このため定員も大幅に削減しました。飛沫感染防止のため、受講者や職員との間隔は2mを目安に確保するよう、呼びかけました。さらに研修室は、1時間に1回程度、窓を開放し換気を実施しました。

■新たな取り組みについて

展示室の展示と併せてインターネットによる展示を開催。

また、初めての試みとして講座や展示紹介などの動画を制作し配信しました。

■今後の取組について

現在、ワクチン接種が始まる等、新型コロナウイルス対策が進んでいますが、収束の見通しは立っていません。今後も、来館者の皆さまに安全、安心してご利用いただけるよう、より一層緊張感をもって感染防止対策を実施するとともに、インターネットを利用したサービスの充実にも努めていきます。そのためにも、史料のデジタル化を着実に進め、より多くの方に収蔵史料を利用していただくよう取り組んでいきます。

文書館 tsulunos (ツルノス) 動画配信について

令和2年4月24日、群馬県庁32階に、県の魅力を発信する拠点として動画・放送スタジオ「tsulunos」(ツルノス)がオープンし、YouTubeチャンネルを通じての動画配信が始まりました。文書館では、講座・展示などの業務に関する情報をtsulunosを通じて発信するため、3つの動画を作成し配信しました。以下、制作・配信順に紹介します。

やさしい古文書講座「第1回 中山道五料村往還通絵図」(10分27秒)

まず文書館の施設(展示室・閲覧室・書庫など)、さまざまな形態の古文書を紹介しています。「中山道五料村往還通絵図」(中島家文書)は、文化元年(1804)の中山道沿い碓氷郡五料村(現安中市)の様子を描いた彩色図で、現地で撮影した動画と合わせて解説しています。絵図に記された「壺」「弍」「参」などの漢数字のくずし字についても解説しています。



文書館収蔵史料でみる「群馬県」ができるまで(12分36秒)

明治期の廃藩置県を経て成立した群馬県の歴史を当館収蔵史料から読み解いています。①江戸時代の上野国には前橋藩・高崎藩などの諸藩があり、明治4年(1871)7月の廃藩置県により前橋県など9県が置かれたこと、②同年10月に成立した群馬県は、山田・新田・邑楽郡が栃木県になり「鶴の形」でなくなったこと、③明治6年に群馬県が熊谷県になったこと、④明治9年に3郡が戻り、ほぼ現在の群馬県になったこと、などを県行政文書をもとに解説しています。



群馬県立文書館 展示史料紹介「授業で聞いたな、こんな言葉」(4分21秒)

令和2年12月5日～3年2月21日にかけて開催したテーマ展示2の紹介動画です。小・中学校の社会科授業で、誰もが聞いたことのある人物(織田信長)・事件(幕末の黒船来航)・文化(昭和期製糸工場産業歌)などに関する収蔵史料を解説しています。ご自宅などからでもご覧いただけるよう当館ホームページ上でも展示しました。



この3つの動画は、パソコン・スマートフォンで、①当館ホームページにアクセスしTOPの上部のアイコン「tsulunos.jp YouTube」から入る、②YouTube検索欄に動画名を入力し検索する、③各種検索サイトで動画名を入力し検索する、などの方法でご覧いただけます。令和3年度は、古文書入門講座や展示などの動画を制作し配信していく予定です。

テーマ展示Ⅰ「絵図・古文書から探る郷土の姿」開催報告

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、7月25日(土)～11月22日(日)に開催しました。さらに会期後半にはインターネット展示も同時開催しました(合計観覧者681人、うちweb94人)。

この展示は、文書館に収蔵されている壬申地券地引絵図・国絵図・村絵図と関連する古文書を展示することで、かつての郷土の姿や人々の暮らしに迫ることをめざしました。なお、群馬県立歴史博物館の企画展「空からグンマを見てみようー国絵図・城絵図・町村絵図ー」との初の共催でした。

「1 絵図の世界へようこそ」では、上野国全体を描いた絵図、村絵図、壬申地券地引絵図を展示しました。次に

「2 国絵図の世界～天保の国絵図をつくる～」では、元禄国絵図に関連する絵図と、天保の国絵図作成に関する文書・切絵図を展示しました。「3 上武国境を描く～高崎市新町・茂木家文書を中心に～」では、烏川と神流川の合流点にあった武蔵国毘沙吐村が、河川の氾濫に翻弄された様子を示す絵図や文書を紹介しました。「4 川越藩(前橋陣屋)による絵図作成事業」は、龍蔵寺村や上泉村の絵図や文書を展示しました。「5 壬申地券地引絵図の作成」では、天川原村の地引絵図を中心に地券・地引帳などの文書を展示しました。

なお1251点の地引絵図データを、2F閲覧室の「デジタルアーカイブ・ビューアー」で見ることができます。



テーマ展示2「授業で聞いたな、こんな言葉」開催報告

令和2年12月5日(土)～2月21日(日)に開催し、インターネット展示も同時開催しました(合計観覧者979人、うちweb903人)。

今回の展示では、「授業で聞いたな、こんな言葉」をテーマとし、当館収蔵史料から小中学校

の社会科の授業で誰もが聞いたことのある人物・事件・文化等に関する史料を取り上げました。また、学校の先生方に当館の史料を教材として活用していただく契機とするために、展示史料は「小中学校社会科の授業で教材として活用できる」ことを中心に選定を行いました。さらに、県立図書館・群馬大学中央図書館との連携展示として、両館が所蔵する貴重な史料・図書をお借りすることで、充実した内容の展示とすることができました。

コーナー1では、戦国時代を取り上げ、誰もがその名前を知る「織田信長」や「豊臣秀吉」の書状を紹介しました。コーナー2では、江戸時代前期と題し、「大名行列」や「五人組」等その平和な時代を特徴づけ、基礎となった体制についての史料を紹介しました。コーナー3では、江戸時代後期と題し、浅間山大噴火の被害状況や『源氏物語』等、天災や物価上昇等により江戸幕府が次第に不安定化する一方、豊かな文化が育まれたことがわかる史料を紹介しました。コーナー4では、幕末と明治と題し、「黒船来航」や「廃藩置県」、製糸工場で働く女性達を絵と歌で表した史料等、幕末以降、日本が改革・発展していく過程で起きた出来事に関する史料を紹介しました。コーナー5では、昭和と題し、「二・二六事件」で襲撃された鈴木貫太郎の見舞いに対する礼状や「国家総動員法」等、戦時下の人々の生活の様子が見える史料を紹介しました。コーナー6では、近代ぐんまの姿と題し、郷土ぐんまの観光名所が大きく書かれた鳥瞰図（観光パンフレット）を紹介しました。コーナー7では、チャレンジ！明治の試験問題と題し、群馬大学中央図書館所蔵の群馬県師範学校試験問題録を紹介しました。

展示はすでに終了しましたが、当館ホームページに展示室と同内容の展示を掲載しておりますので、ご観覧ください。

事前予約制になります。詳細はここをクリックしてください。

群馬県立文書館 テーマ展示2

インターネット展示同時開催!!

<https://www.archives.pref.gunma.jp/>

授業で聞いたな、こんな言葉

令和2年12月5日(土)～
令和3年2月21日(日)

約30点の史料を展示!

展示で使える 教材がいっぱい

右: 黒船来航 (黒船来航文書 F1001 36-29)
左: まゆら生涯は日本一 (黒船来航文書 F1001 36-41-1)

新規公開文書展2021（インターネット展示）のお知らせ

令和2年度に新たに閲覧公開された文書の中から、特徴的な歴史資料を紹介しています（3月16日（火）開始）。今回は、くずし字があまり読めなくても楽しめるような絵図や図を多く選びました。また、資料を精選し、画像と簡単な紹介文だけで構成しましたので、短時間でご覧いただけたと思います。もう少し知りたい、と興味をお持ちになった方には、解説・読み下し文もあります。

取り上げている文書群は、本号7～8ページに記載されている加藤家文書、山高幾之丞関係文書、赤石氏収集文書、若宮八幡宮文書の4件です。

新型コロナウイルス感染症対策として、ご自宅等で観覧していただけるように、また、群馬県外の方にも貴重な地域史料を知っていただくために、「いつでも、どこでも見られる」インターネットにて開催中です（※文書館を会場とする展示は実施していません）。ぜひ、文書館のホームページを覗いてみてください。

新規公開文書展2021

3月16日（火）～ 文書館Webページでスタート

2020年度に
閲覧公開した
古文書・絵図から
ご紹介します!

インターネット
展示開催!

いつでも見られる!

どこでも見られる!

上野: 黒船来航 (黒船来航文書 F1001 36-29) (P1706 214-1)
下野: 上野黒船来航文書 (黒船来航文書 F1001 36-41-1)
下野: 代々黒船 (黒船来航文書 F1001 36-41-1)

「出張！古文書講座」開催報告

本講座は、当館の古文書係職員が県内各市町村の図書館・資料館・公民館等へ出向き、当該地域に関する古文書を用いた解説講座を行うとともに、各市町村職員等の方々に地域史料や文化財保存などに関する講話、資料館の展示解説などを行っていただく共催事業です。令和2年度は定員を半減するなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら2自治体で開催しました。

【第1回】11月14日（土）

「古文書入門講座～文書や絵図からわかる牛伏山と吉井～」

会 場：高崎市吉井公民館（高崎市吉井郷土資料館との共催）

資料館で学芸員による企画展「古代と今をつなぐ牛伏の嶺」の解説会の後、同じ敷地内の公民館へ移動し講座を開催。群馬県史収集複製資料や、牛伏山の地名や谷、城跡などが描かれた壬申地券地引絵図（国重文）などを使用。受講者10名。

【第2回】12月13日（日）

「榛東村域関係の古文書を読む」

会 場：榛東村南部コミュニティセンター（榛東村耳飾り館との共催）

前年度に耳飾り館で開催予定だった2回分を1回で実施。テキストとして、村民の結婚に際し、出身地と嫁ぎ先の2村の間でやり取りされた証文や、村外へ参詣に出かけた人が所持していた証文、村出身の大工が棟梁として造った碓氷峠熊野権現の鳥居絵図、元禄時代の上野国絵図（県重文）などを使用。受講者16名。

当事業の目的は、県民の皆様にお住まいの地域に関する古文書に関心を持っていただくとともに、市町村との共催を通じて、地域史料・文化財等の保存活用を図っていくことにあります。今後も県内の状況を踏まえながら、講座内容を見直して、特に東毛地域などを対象に、より良い講座を開催していきたいと考えています。



ぐんま史料講座開催報告

新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を32名に限定し、11月1日（日）に開催しました。講師は、群馬県立女子大学群馬学センター准教授築瀬大輔氏で、「崖からみる前橋の戦国史ー『石川忠総留書』を読むー」と題した講演でした。徳川家康の家臣で、下総佐倉（千葉県）などを治めた石川忠総が編さんした書物の「北條安芸守代々物語上州



厩橋城主」部分に注目し、戦国時代の前橋の景観を読み解きました。この史料には、厩橋城を諸勢力が攻めあぐねている様子が描かれていますが、利根川に削られた前橋台地の崖（鼻）に厩橋城が築かれたことも要因としました。さらに戦国時代の崖の機能や象徴性にも話題が及びました。前橋の歴史と地形の関わりを分かりやすく、かつ深く読み解いてもらいました。

新たに収集した古文書・新たに閲覧公開した古文書

●新たに収集した古文書

	伝存地・文書群名等	内容等	点 数
1	前橋市富士見町・新井弘道家文書（寄贈）	旧富士見村出身の教育者、新井善太郎氏に関する資料（日記・書籍など）。	3 2 点
2	嬭恋村・大笹区有文書（寄託）	近世（貞享検地より後か）に作成された「大笹村・田代村絵図」。	1 点
3	藤岡市・高津仲次郎関係文書（寄託）	自由民権運動家、衆議院議員、実業家であった高津仲次郎の日記等。	6 6 点
4	前橋市・中村卯三郎家文書（追加寄託）	先祖は前橋藩士と伝わる家に伝来した軸物 2 1 点と文書など。	約 5 0 点
5	県内・山田実氏収集文書（追加寄贈）	高崎地域に関する古文書、和本のほか、収集家であった山田氏のメモなど。	約 7 5 点

●新たに閲覧公開した古文書

	伝存地等・文書群名 (請求番号)	内容・点数
1	高崎市新町 茂木愛子家文書 (P 1 3 0 2)	烏川・神流川の氾濫により、武蔵国毘沙吐（びしゃど）村から村ごと対岸の上野国へ移転した家の資料。烏川に関する大型絵図や国境・漁業権などをめぐる訴訟文書など。1 0 0 5 点。
2	沼田市 加藤史夫家文書 (P 1 7 0 6)	沼田藩（土岐家）家臣の家に伝わった資料。江戸時代の甲州流兵学や武家の礼法、異国船来航に関する文書、絵図、本居宣長ら国文学・国学の書籍など。8 8 0 点。
3	伊勢崎市（旧境町） 福島英一家文書 (P 0 1 1 0)	境島村出身の画家・金井研香（金井烏州の弟）が、天保期に福島家の依頼により描いた「上野国全図」 1 点。 ※大型のため複製物閲覧。
4	群馬県 山高幾之丞関係文書 (P 0 1 1 1 1)	群馬県女子師範学校初代校長で、在職中に本県で死去した山高幾之丞の日記、辞令、アルバム、教育関係の資料など。幾之丞の子は活動家・政治家の山高しげり。2 6 4 点。
5	群馬県 赤石幸夫氏収集文書 (P 1 8 0 6)	渡良瀬川流域を中心に、三色で克明に描かれた「上州一国之図」をはじめ図・絵図 5 点、関所通し証文 1 3 点、明治・大正期の東毛の鉱泉関係資料などを追加公開。5 3 点。

6	群馬県 馬場信房氏収集文書 (P 0 1 8 0 7)	元禄期の八幡原村(現高崎市)の検地帳写し(新里見領等)、幕末期の「上州群馬郡 去子御年貢米御蔵納諸入用帳」など近世文書14点、明治期の謄本など。26点。
7	前橋市青梨子町 若宮八幡宮文書 (P 1 9 0 3)	安政期の「若者議定書之事」2点、明治以降の神社の保存に関する文書(「枯損木伐採願」)など。位置図などが添付されている文書もある。15点。
8	みどり市 小倉清一郎家文書 (P F 9 5 0 2)	足尾銅山の街道沿いで、銅送りの問屋が置かれ、御銅蔵も設置されていた沢入村(旧勢多郡東村)の名主の家の文書。足尾鉄道関係の文書もある。5366点
9	安中市 後閑周之介家文書 (P F 9 9 0 1)	旧松井田町横川にあった碓氷関所で、定附同心(幕臣)を勤めた家の文書。関所通行手形2581点、明和～幕末までの勤番日記・御用留22冊など。4072点。

※上記の8および9はマイクロ収集文書です。複製本による閲覧となります。

新たに収集した公文書

管理受任等 令和2年度に管理委任、引継により県の各機関から受け入れた文書は、622冊でした。

収 集 令和2年度の文書整理において県庁各所属が廃棄した文書資料の中から、文書館が歴史資料として収集したものは303冊でした。(詳細は次表のとおり。なお、管理委任廃棄文書とは、保存期間が満了し、管理委任を解除された文書から収集したもの)

令和2年度収集文書の部局別冊数

部局名	簿冊数	部局名	簿冊数
総務部	18	県土整備部	14
地域創生部	11	企業局	2
生活子ども部	13	議会事務局	9
健康福祉部	2	教育委員会事務局	37
環境森林部	9	管理委任廃棄文書	181
農政部	7	合 計	303

(参考) 令和元年度の状況
・管理受任等 605冊
・収集 1,050冊

コロナ禍におけるレファレンスと事例紹介

対面レファレンスは、相談者・対応者ともに濃厚接触者となる恐れがあるため、4月以降中止していました。群馬県の行動基準における警戒度が「1」になった結果、7月より月2回(第2・4水曜日の午後)の完全予約制(1回30分程度)で再開しました。感染予防対策として、3階研修室の広い会場で、大型アクリル板で相談者と対応者を区画し、離れて着席するなど工夫し実施しました。しかし感染者の増加で12月以降中止しています。このため対面の実施件数は、昨年より大幅に減少しました(1月末時点の比較で95件→34件)。

一方、電話・メール等によるリモートのレファレンスは、増えました(1月末時点での比較

で69件→75件)。非接触で出来る点安全であり、当館でも推奨しております。特にメールは、お互いに連絡を取りやすいので、今年度のコロナ禍においては効果的だったと思います。なお対面・リモートを問わず、古文書読解のレファレンスの場合、時間短縮のためにも、事前に釈文(読める範囲で構いません)の提出をお願いしています。

■相談内容の傾向とよくある事例

1月末時点で最も多い相談が文字解読で、39件(35.8%)でした。当館収蔵史料はもちろん、相談者が資料を持ち込むのも可能です。家に伝来した古文書(系図・先祖書など)や、知人の古文書のコピーもあります。ただしレファレンスは、相談者の読解・学習を補助するのが役割であり、史料全体を逐一翻刻するものではありません。なお掛け軸に書かれた書(漢詩含む)は、対応できる職員がおらず、原則お断りしています。次に多いのが資料の所蔵・所在、36件(33.3%)、資料相談16件(14.7%)です。時々ある事例として、自分の家や先祖に関する資料が文書館にないか、というものがありますが、残念ながら古文書については、その家から当館に寄贈・寄託等していない限り、個人の家の関連史料が多数見つかることはありません。ただし、『群馬県史』を編纂した際に古文書を調査・撮影し、その後公開の許可をいただいた家については、「県史収集複製資料」という形で複製本を調べることができます。また、先祖が住んでいた村や近隣の交流のあった村・家などにたまたま関連史料が残されていることもあります。ほかに地元の社寺に関する史料の問い合わせに対しては、群馬県行政文書(特定歴史公文書等)に明治時代の神社明細帳や古社寺調などがあり、由来や絵図などから当時の様子がわかる場合もあります。まずは当館ホームページの「収蔵資料の検索」で「目録検索」を試してみてください。

学校支援の新たな取り組み(収蔵史料の教材化)

当館では、授業協力、史料提供、史料相談を中心に、各種学校への学習支援を行っています。特に授業協力では、小学校の総合的な学習の時間(郷土学習)や中学校社会科(歴史分野)、中学校職場体験などで、それぞれの学校との綿密な連携のもと、当館収蔵の豊富な郷土史料を活用した学習支援を実施してきました。

今年度はさらなる「支援の充実」を目指し、小、中学校、高校の先生方に向けて、郷土史料を授業で活用するためのガイドとして「教材化史料一覧表」を当館ホームページで公開しました。この一覧表では掲載史料(30点)について、実際に授業で活用が図れるように、学習指導要領との関連を校種別(または学年別)に示しました。また、活用の場面が想起できるように、史料の特徴や活用テーマも紹介しています。史料によっては「活用史料詳細カード」も公開し、「授業での活用」にさらに踏み込んだ活用想定や史料詳細を紹介しています(今後、追加していく予定です)。なお、一覧表に記載されている史料は、全て当館収蔵の歴史資料であり、動画やフィルムテープなど一部を除き、原本の閲覧・複写が可能です。

各校種の先生方には、ぜひ一度、当館ホームページ内「学校への支援」をご確認していただきたいと思います。そして、教材化史料一覧表から、「授業で活用してみたい」、「児童・生徒に見せたい」と感じさせる、郷土の史料を見つけてみてください。



公文書等管理条例施行に伴う利用手続きの変更について

群馬県では令和2年3月に「群馬県公文書等の管理に関する条例」が制定され、令和3年4月1日から施行されます。

この条例の目的は、県の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える県民共有の知的資源として県民が主体的に利用し得るものであることに鑑み、公文書等の適正な管理、保存及び利用等を図ることで、県政が適正かつ効率的に運営されること、また、現在及び将来の県民に説明する責務を全うされるようにすることとされています。

この条例施行により、当館が所蔵するこれまでの「公文書（行政文書）」が「特定歴史公文書等」という名称になり、利用の方法も次のとおり変わります。

1	条例施行後は、文書館が所蔵している特定歴史公文書等の目録が文書館ホームページにある文書目録検索システムで公開されますが、その文書に含まれている情報等により「公開」、「部分公開」、「要審査」、「非公開」の4種類に分類されます。
2	上記のうち、「公開」と「部分公開」の文書については、「簡易閲覧申込書」を直接窓口に出し、提出いただくことにより、来館当日に閲覧していただけます（一度に5点まで、特定歴史公文書等以外のものを合わせて10点まで）。
3	利用制限情報の審査が必要な文書は、一旦「利用請求書」を提出いただき、原則30日以内に一定の基準に基づき審査を行います。その結果、利用可、一部利用可または利用不可の別を決定し、通知させていただきます。
4	「簡易閲覧申込書」及び「利用請求書」は文書目録検索システムから文書を選択して印刷できるほか、様式も当館ホームページの「データ集」→「関係例規」からダウンロードすることもできます。なお、「利用請求書」は文書館へ直接持参のほか、郵送でも受け付けます。
5	「特定歴史公文書等」以外の古文書や県史史料等は従来どおり「文書閲覧票」を窓口で提出の上、その場で閲覧いただけます。
6	資料の複写や撮影を希望する場合は、「複写等申込書」を窓口に出してください。ただし、複写の場合はA3判以下のものに限りです。
7	当館の資料を出版物等に掲載される場合は、「出版物等への掲載申込書」を提出してください。
8	複写の費用が変更となり、白黒コピーが1枚10円、カラーコピーが1枚50円となります。

主な変更点をお知らせしましたが、ご不明な点は当館職員にお尋ねください。

今後の行事予定

展 示

- ・ テーマ展示1 「近代群馬の産業発展—渋沢栄一の時代—」（予定）
- ・ テーマ展示2 「近代ぐんまの景気対策—県政150年を通じて—」（予定）

講座

古文書入門講座（初級3回、中級3回）土曜日 午後1時30分～3時30分

- ・古文書入門講座1（初級編）6月5日、12日、19日（土）
- ・古文書入門講座2（中級編）7月3日、10日、17日（土）

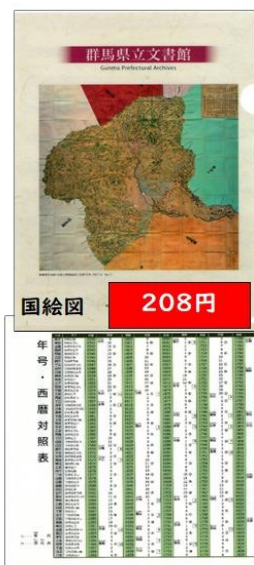
夏休み古文書入門講座（仮）8月5日（木）、6日（金）午前9時30分～11時30分

長期古文書講座（7回、3回）土曜日 午後1時30分～3時30分

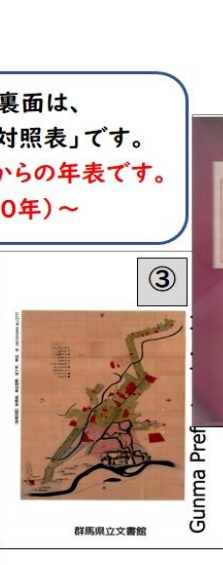
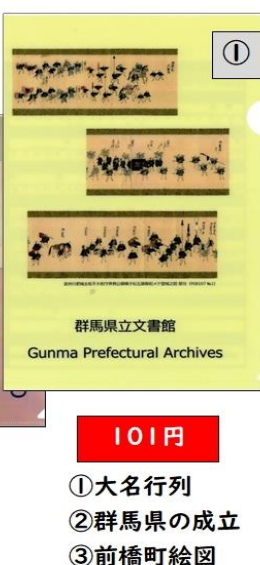
- ・長期古文書講座1（近世、近代、中近世）9月11日～10月23日
- ・長期古文書講座2（特論）11月6日～11月27日

刊行物のご案内

このほかにも、『群馬県史』、『ぐんまの古文書 続編』など販売しています。詳しくは、当館ホームページの「刊行物」をご覧ください。



全ファイルの裏面は、「年号・西暦対照表」です。
戦国時代頃からの年表です。
天文9(1540年)～

208円

101円

①大名行列
②群馬県の成立
③前橋町絵図

クリアファイル 販売中!



交通のご案内

- ◆ J R 両毛線 前橋駅から徒歩 25 分、バス 15 分

群馬県立文書館だより第65号
令和3年3月31日発行
編集・発行 群馬県立文書館
〒371-0801

群馬県前橋市文京町3丁目27-26
電話 027-221-2346
題字/岡庭征人書